令和８年第２３回公安委員会会議録

日　時	１０月１日（木曜日）　自午後　１時３０分　至午後　４時１０分		場　所	公安委員会室
会　議 出席者	公安委員	野口委員長　宮尾委員　吉田委員　森江委員		
	警察職員	警察本部長　警務部長　生活安全部長　刑事部長 交通部長　警備部長　情報通信部長		

第１　聴聞等についての決裁

意見の聴取１件の決裁（運転免許課）

第２　定例会議

１　令和８年全国地域安全運動の実施について

警察本部から、令和８年１０月１１日から同月２０日までの間実施される全国地域安全運動について、運動重点である「電話で『お金』詐欺」の被害防止、地域防犯力の強化、犯罪に加担させないための対策のほか、各重点の推進事項の報告が行われた。

公安委員から「匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪の被害は深刻であり、今回の運動重点はとても重要である。」「地域安全運動という取組について、各警察署や学校等警察連絡協議会を通じて子供たちへの周知もお願いする。」旨の発言があった。

２「令和８年度ひのくにピカピカ運動」の実施について

警察本部から、令和８年１０月１５日から令和９年１月３１日までの間実施されるひのくにピカピカ運動について、運動重点である反射材の活用、前照灯の早め点灯と上向き点灯の励行のほか、関連行事予定の報告が行われた。

公安委員から「朝夕が涼しくなり、これから散歩等で出かける人が増えると思うので、よろしくお願いする。」旨の発言があった。

第３　報告・決裁等

１　援助の要求の決裁（令和８年熊本地震関係）（生活安全部）
２　行政文書不開示決定及び個人情報開示請求の補正に対する審査請求への対応の決裁（広報県民課）
３　第１０回行政文書廃棄手続に伴う意見聴取等の説明（広報県民課）
４　令和８年公安委員会会議録（第２１回、電話会議（９／４、９／１０））の決裁（公安委員会事務室）
５　苦情申出（Ｒ８．№１９）の取下げの決裁（公安委員会事務室）
６　苦情申出（Ｒ８．№２１、№２２）の受理の決裁（公安委員会事務室）
７　苦情申出（Ｒ８．№２３）の受理及び処理の決裁（公安委員会事務室）
８　審査請求人の執行停止申立て及び執行停止不実施の決定・通知の決裁（公安委員会事務室）
９　審査請求（Ｒ８．№１、№２）の裁決の決裁（公安委員会事務室）

10　審査請求（Ｒ８．№９、№１０）の弁明書送付の報告（公安委員会事務室）
11　審査請求（Ｒ８．№２１）の受理の報告（公安委員会事務室）
12　国家公安委員会会務官からの回付文書の報告（公安委員会事務室）